

第46回臨時会

# 伊方町議会会議録

平成30年 2月 9日開会

伊方町議会

第46回伊方町議会臨時会会議録

招集年月日	平成30年2月9日	
招集の場所	伊方庁舎4階議場	
開会（開議）	2月9日 10時00分宣告	
応招議員	1番 高月 芳人 2番 木嶋 英幸 3番 末光 勝幸 4番 竹内 一則 5番 清家慎太郎 6番 福島 大朝 7番 菊池 隼人 8番 小泉 和也 9番 中村 敏彦 10番 吉川 保吉 12番 吉谷 友一 13番 菊池 孝平 14番 中村 明和 15番 高岸 助利 16番 山本 吉昭	
不応招議員	なし	
出席議員	応招議員に同じ	
欠席議員	11番 阿部 吉馬	
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 菊池 嘉起 書記 岩村 寿彦 書記 矢野 喜久 書記 松下 洋二	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 爲俊 教 育 長 河野 達司 監 査 委 員 阿部 一寿 総 務 課 長 鶴久森伸吾 総 合 政 策 課 長 橋本 泰彦 町 民 課 長 中田 克也 保 健 福 祉 課 長 坂本 明仁 建 設 課 長 寺谷 哲也 産 業 課 長 兵頭 達也 瀬 戸 支 所 長 大森 貴浩 三 崎 支 所 長 大野 信幸 上 下 水 道 課 長 小野瀬博幸 会 計 管 理 者 黒田徳太加 教育委員会事務局長 大野 金能 中 央 公 民 館 長 中田 信幸	
町長提出議案の項目	議案第1号 町道豊之浦地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について 議案第2号 九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の変更締結について 議案第3号 町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の変更締結について 議案第4号 三崎公民館解体工事請負契約の締結について	
議員提出議案の項目	なし	
委員会提出議案の項目	なし	
その他	なし	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。 (会議規則第21条)	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)	
	12番 吉谷 友一 議員	13番 菊池 孝平 議員

# 伊方町議会第46回臨時会議事日程

平成30年2月9日(金)  
午前10時00分 開議

1 開会宣告

1 町長招集挨拶

1 議事日程報告

日程 第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 会期の決定

〃 第 3 町道豊之浦地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について  
(議案第1号)

〃 第 4 九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の変更締結について (議案第2号)

〃 第 5 町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の変更締結について (議案第3号)

〃 第 6 三崎公民館解体工事請負契約の締結について (議案第4号)

1 閉会宣告

## 開会宣告 10時00分

○議長（山本吉昭） おはようございます。

これより、伊方町議会第46回臨時会を開会いたします。欠席議員は、阿部議員の1名であります。定足数に達しております。

よって、本会議は成立いたしました。

## 町長招集挨拶

○議長（山本吉昭） 町長招集挨拶

○町長（高門清彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町長

○町長（高門清彦） 本日ここに伊方町議会第46回臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、ご出席をいただき開会の運びになりましたところに対し、厚くお礼を申し上げます。また、議員の皆様方には、日頃から町政の推進に格別のご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、今臨時会に提案する案件でございますが、工事請負契約の締結に関する議案が4件でございます。それぞれ、重要な案件でございますので、ご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単でございますけれども、招集の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

## 議事日程報告

○議長（山本吉昭） 議事日程報告を行います。

本日の議事日程は、お手許に配布してあるとおりであります。それにしたがって、議事を進めてまいります。

これより本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

○議長（山本吉昭） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、12番 吉谷友一議員、13番 菊池孝平議員を指名いたします。

## 会期の決定

○議長（山本吉昭） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

## 議案第1号

○議長（山本吉昭） 日程第3「町道豊之浦地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について」議案第1号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（山本吉昭） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第1号 町道豊之浦地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、豊之浦地区集落内のアクセス改善を目的に道路新設工事を実施しています。

現在、施行中ではありますが、変更前請負金額5,594万4千円に621万1千円を増額し、変更後請負金額を6,215万5千円とし、本年度事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、工事実施に伴い終点部の掘削作業を実施した結果、地山の土質が脆弱であったため、一部において斜面が崩壊し切取法面が自立しない区間が確認されたことに伴い、近隣地への影響及び施工時の安全を確保するために対策工事が必要となり、仮設法面工としてモルタル吹付・鉄筋挿入工・受圧版設置など82㎡において安全対策の追加工事が必要となったことによるものであります。また、出来形精査による工種数量の変更で、ブロック積工271㎡を275㎡に、安全対策に伴う地元要望により各防護柵工の数量を変更するものであります。

変更内容が当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に追加増額を提案いたすものです。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第1号「町道豊之浦地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

## 議案第2号

○議長（山本吉昭） 日程第4「九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の変更締結について」議案第2号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（山本吉昭） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第2号 九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、高潮・波浪による被害から海岸を防護するため護岸を改良し、国土を保全するとともに、背後の民生の安定と財産の確保を図ることを目的に、護岸改良工事を実施しています。

現在、施行中ではありますが、変更前請負金額 5,356 万 8 千円を 254 万 8 千円減額し、変更後請負金額を 5,102 万円とし事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、消波ブロックの製作にあたり使用する重機・クローラクレーンについて、本事業の製作ヤード内において実施されている県事業においても同種の重機が使用されることから、施工時期等の事業間調整を行った結果、運搬費を節減することが可能となり、今回、その費用分について減額変更するものであります。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第 2 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号「九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

### 議案第 3 号

○議長（山本吉昭） 日程第 5「町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の変更締結について」議案第 3 号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（山本吉昭） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第 3 号 町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、主要幹線道路の利便性の向上と安全を確保することを目的に道路改良工事を実施しています。

現在、施行中ではありますが、変更前請負金額 6,674 万 4 千円を 459 万 7 千円減額し、変更後請負金額を 6,214 万 7 千円とし事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、路側構造物の建設にあたり地盤改良を実施している部分において、当初推定していた支持層・岩盤線が推定深度より浅い位置に確認され、地盤改良を必要とする範囲が縮小されたことに伴い、地盤改良工の数量を 734 m<sup>3</sup>から 241 m<sup>3</sup>に変更するものであります。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第3号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第3号「町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

#### 議案第4号

○議長（山本吉昭） 日程第6「三崎公民館解体工事請負契約の締結について」議案第4号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○中央公民館長（中田信幸） 議長

○議長（山本吉昭） 中央公民館長

○中央公民館長（中田信幸） 議案第4号 三崎公民館解体工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本工事は、昨年9月に入札を行い、業者決定後にアスベストの調査を実施した結果、中・低濃度のアスベストが検出されました。

解体するには、先にアスベストを除去する必要があるため、当初の工事内容をアスベスト除去費を加えたものに変更して工事を進め、本体解体工事の不足分1,134万7千円を増額して事業の完成を図るものです。別添の図面は、アスベスト除去部分を示したものです。

なお、当初は議会の議決を必要としない4,158万円で工事請負契約を締結していましたが、設計変更により5,000万円を超えたため、議会の議決が必要となったものです。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本吉昭） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議員（中村明和） 議長

○議長（山本吉昭） 中村議員

○議員（中村明和） 昨日でしたか、マイク放送で工期が4月15日まで延びるということでマイク放送されてました。その理由が悪天候のためにというようなマイク放送されてたんですけど、大変三崎地域は、清見の出荷最盛期でちょうど共選がその国道沿いにある思うんで、15日延びるということは大変農家にとって危険を伴うんですけど、その延びる理由はどのように町の方にこられとるか、その辺聞かせてください。

○中央公民館長（中田信幸） 議長

○議長（山本吉昭） 中央公民館長

○中央公民館長（中田信幸） 只今のご質問ですが、放送したのは公民館と庁舎をつないでおります。渡り廊下部分の解体を今行っておりまして、それが4月ではなくて、2月16日の金曜日までに延びたというふうに放送されたと思います。

○議長（山本吉昭） いいですか。他ございませんか。（「なし」の発言あり）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決いたします。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第4号「三崎公民館解体工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

### 閉会宣告

○議長（山本吉昭） これで本日の日程は、全て終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（山本吉昭） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本臨時会におきましては、全議案に対し、適切なるご決定をいただきまして、無事終了いたしました。誠にありがとうございました。これからまだまだ寒い日が続きます。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意していただくようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（山本吉昭） これをもちまして、伊方町議会第46回臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

10時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員